

Takahata

広報たかはた



初夏の高畠を駆け巡る

～駅からサイクリング～

今月の表紙



6月17日(日)に行われた駅からサイクリングでまほろばの緑道を走る様子を撮影しました。天気にも恵まれ、最高のサイクリング日和でした。197人の参加者は、JR高島駅をスタートし、町内の観光施設やビューポイントを巡りました。

人口と世帯数

人口…21,843人(-35)
男…10,687人(-21)
女…11,156人(-14)
世帯数…7,782(+1)

令和5年6月1日現在
()内は前月との比較

広報たかはた

CONTENTS -目次-

- P 3 高島町議会議員選挙
- P 4 保険税・保険料の納税(納入)通知書を
7月14日(金)に送付します
- P 5 新しい保険証を郵送します
- P 6 医療証について
- P 7 高島町職員採用試験
- P 8 町からのお知らせ
- P 18 暮らしの情報
- P 26 7月から新庁舎建設工事が始まります

連載コーナー

- P 15 わたしたちのサロン・協力隊通信
- P 16 まちの話題あれこれ
- P 21 もつくる子育て通信・未来っ子登場
- P 22 図書館に行こう!
- P 23 防災コラム
- P 24 文芸投稿作品
- P 25 暮らしの連絡帳



高島町 公式

● ホームページ



高島町 公式 SNS

町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者負担です。



Facebook



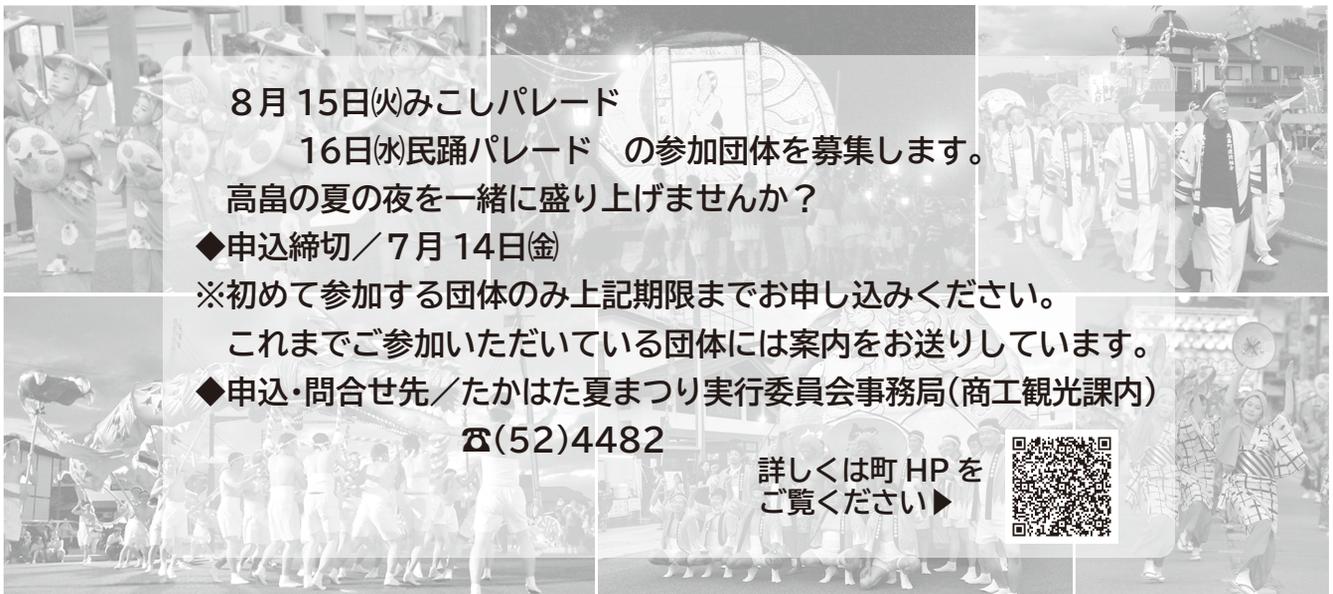
LINE

新型コロナウイルス感染症に関する情報を、町ホームページにまとめています。

「広報たかはた」は、区長さん等を通して町のみなさんにお配りしています。お手元に届くのが1日を過ぎることがありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。



第57回たかはた夏まつり 青竹ちょうちんまつり 参加団体募集!



8月15日(火)みこしパレード

16日(水)民踊パレード の参加団体を募集します。

高島の夏の夜を一緒に盛り上げませんか?

◆申込締切/7月14日(金)

※初めて参加する団体のみ上記期限までお申し込みください。

これまでご参加いただいている団体には案内をお送りしています。

◆申込・問合せ先/たかはた夏まつり実行委員会事務局(商工観光課内)

☎(52)4482

詳しくは町HPを
ご覧ください▶



投票の力で変えよう！町の未来

高畠町議会議員選挙

投・開票日 **8月6日(日)**

町政を任せる代表を選ぶ重要な選挙です。候補者の主張や考え等を検討し、主権者の責任を果たすため、忘れずに投票しましょう。

◆問合せ先／選挙管理委員会事務局
(役場2階) ☎(52)3154



- 選挙人名簿登録基準日・登録日
7月31日(月)
- 告示日・立候補届出日
8月1日(火)
(立候補届出は8時30分～17時)
- 投票所・投票時間
町内17か所 7時～20時
- 開票所・開票時間
町中央公民館2階大会議室 21時～

高畠町議会議員選挙で投票できる人

以下の2点を満たす日本国民が選挙人名簿に登録され、投票ができます。ただし、投票日の前日(8月5日)まで町外に転出した場合は、投票できません。

- ①年齢／8月6日現在で満18歳以上
(平成17年8月7日以前に生まれた人)
 - ②住所／7月31日現在で3か月以上高畠町に住所を有し、引き続き居住していること
- ※転入した人は、4月30日までに転入届を提出し、引き続き居住している必要があります。

投票所入場券について

有権者のみなさんに投票所入場券を発送します。ハガキ1枚につき、4人分まで記載しています。5人以上の世帯には複数枚のハガキが届きます。告示日から発送しますが、配達に時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

※7月18日以降に町内での転居届を提出した人は、前住所地の投票所での投票となります。

体が不自由な人の投票について

各投票所にお越しの際は、投票所の係員が介助しますので、お気軽にお申し付けください。期日前投票所にはスロープ、車いす等を用意しています。

◆**投票用紙に自ら候補者名を記載できない人**
投票所の係員が代筆する「代理投票制度」が利用できます。(付き添いの人による代理投票はできません。)

◆**目の不自由な人**
「代理投票制度」のほか、点字器による「点字投票制度」が利用できます。

◆**身体に重度の障がいがあり、歩行が困難な人**
郵便により自宅で投票できる制度があります。要件の確認等手続きに時間を要しますので、利用を希望される人はお早めにご相談ください。

選挙公報について

候補者の氏名や政見等を掲載した選挙公報を発行します。8月2日以降、区長を通じて各家庭に配布される予定ですので、投票の参考としてください。また、配布を担当いただく区長や隣組長のみなさんにおかれましては、速やかに各家庭に配布くださるようお願いいたします。

期日前投票について

選挙当日、仕事や外出等の予定があり投票ができない人は、期日前投票をご利用ください。投票所入場券ハガキからご自身の入場券を切り取り、裏面の宣誓書にご記入のうえ、下記の期日前投票所までお持ちください。

期日前投票所

高畠町役場 第5会議室(1階)

◆期間／8月2日(水)～8月5日(土)

◆時間／8時30分～20時

糠野目生涯学習館 情報交流室

◆期間／8月3日(木)～8月5日(土)

◆時間／9時～17時

※最終日に近づくとつれ、混み合うことが予想されます。

指定病院等に入院等をしている人へ

施設内での不在者投票が可能です。施設に直接申し出てください。

【町内の指定病院等】

病院：公立高畠病院

老人ホーム：まほろば荘、たかはた荘、はとみね荘

飲食物の提供は違反です

選挙運動期間中に飲食物を提供することは、いかなる名義でも禁止されています。選挙のルールを守り、明るくきれいな選挙を実現しましょう。

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納税(納入)通知書を7月14日(金)に送付します

国民健康保険税の主な変更点

- 被保険者数の減少や一人あたりの医療費の増加、医療の高度化といった状況により、年々財政状況が厳しくなっています。今後も安定した国民健康保険事業運営のため、保険税額等を下表のとおり改正します。(表1)
- 国民健康保険税の納税義務者およびその世帯に属する被保険者の所得の合計額が一定以下の場合、均等割(全員に納めていただく定額部分)と平等割(1世帯ごとに課せられる金額)の税額が減額になります。令和5年度から5割軽減と2割軽減の対象所得額が拡大されます。(表2)

【表1】国民健康保険税額等の変更

	医療分	支援金分	介護分
変更前	(課税限度額 65万円)	(課税限度額 20万円)	(課税限度額 17万円)
	所得割 6.4%	所得割 2.4%	所得割 1.7%
	均等割額 22,400円	均等割額 8,800円	均等割額 8,200円
	平等割額 19,600円	平等割額 6,800円	平等割額 4,200円
変更後	(課税限度額 65万円)	(課税限度額 22万円)	(課税限度額 17万円)
	所得割 6.6%	所得割 2.56%	所得割 1.86%
	均等割額 25,000円	均等割額 9,900円	均等割額 9,200円
	平等割額 20,500円	平等割額 7,300円	平等割額 4,700円

後期高齢者医療保険料の主な変更点

- 世帯内の後期高齢者医療保険の被保険者と世帯主の所得の合計額が一定以下の場合、均等割額(全員に納めていただく定額部分)が軽減されます。令和5年度から5割軽減と2割軽減の対象所得額が拡大されます。(表2)

◆問合せ先

内容	問合せ先
各保険税(料)に関すること	税務課住民税係 ☎(52)4477
国民健康保険・後期高齢者医療制度に関すること	町民課医療給付係 ☎(52)1327
介護保険制度に関すること	町民課介護保険係 ☎(52)1288

【表2】国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減判定基準所得額の変更

基準所得額	軽減割合
43万円+10万円×(※給与所得者等の数-1)以下	7割
43万円+(29万円 ×国保加入者数)+10万円×(※給与所得者等の数-1)以下	5割
43万円+(53万5千円 ×国保加入者数)+10万円×(※給与所得者等の数-1)以下	2割

※給与所得者等とは、給与所得がある人および公的年金所得がある人です。

8月1日(火)から使用する新しい保険証を郵送します

◆申請・問合せ先/町民課医療給付係 ☎(52)1327

新しい保険証を7月下旬に郵送します。国民健康保険(国保)の加入者分はまとめて世帯主宛に、後期高齢者医療の保険証は1人分ずつ加入者宛に郵送します。保険証が届いたら、記載事項に間違いがないか確認してください。※国保の保険証は、世帯主が国保に加入していなくても世帯主宛にまとめて郵送します。※8月1日以降に医療機関を受診する際は、新しい保険証を使用してください。

国民健康保険の新しい保険証

- ・新しい保険証の色は、茶色です。
- ・有効期限は、令和6年7月31日まで(1年間)です。
- ・70歳から74歳の人には、一部負担割合を記載した「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を送付します。

国民健康保険被保険者証
(69歳まで)



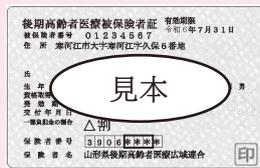
国民健康保険被保険者証
兼高齢受給者証(70歳～74歳)



後期高齢者医療の新しい保険証

- ・新しい保険証の色は、桃色です。
 - ・有効期限は、令和6年7月31日まで(1年間)です。
- ※後期高齢者医療保険料に滞納がある人は、有効期限が異なります。

後期高齢者
医療被保険者証



国民健康保険証の有効期限について

新しい保険証の有効期限は令和6年7月31日ですが、次の①～④に該当する人は、有効期限が異なりますのでご注意ください。また、有効期限が近づいたら新しい保険証に関する案内をお送りしますのでご確認ください。

- ①令和6年7月1日までに70歳の誕生日を迎える人
有効期限：誕生月の末
(誕生日が1日の人は誕生月前月の月末)
- ②令和6年7月31日までに75歳の誕生日を迎える人
有効期限：誕生日の前日
- ③就学中の被保険者の特例(マル学)が適用されている人のうち今年度卒業予定の人
有効期限：特例期間終了日
- ④国民健康保険税に滞納がある人

限度額認定証の申請・更新

【国民健康保険の場合】

現在お使いの限度額認定証の有効期限は令和5年7月31日です。8月以降も引き続き限度額認定証が必要な人は、8月1日以降に改めて町民課で申請ください。

◆申請に必要なもの

- 対象者の国民健康保険証
- 来庁される人の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証等)

【後期高齢者医療の場合】

現在お使いの限度額認定証の有効期限は令和5年7月31日です。引き続き認定された人には新しい限度額認定証が同封されています。8月1日以降に医療機関を受診する際は、新しい限度額認定証を使用してください。

国民健康保険の加入・脱退は要届出

国民健康保険に加入するとき、脱退するときには届出が必要です。手続きに必要な持ち物は、町民課へお問い合わせください。

※誤った保険証を使用して医療機関を受診すると、高島町国保や職場の健康保険等から医療費の返還(7～8割)を求められる場合があります。また、手続きが遅れると国民健康保険税の計算にも影響が出ます。健康保険が変わった場合は、忘れずにお手続きください。

医療証について

子育て世代、障がいをお持ちの人の経済的負担軽減のため、医療費の自己負担分を助成する医療証を交付しています。

◆申請・問合せ先／町民課医療給付係 ☎(52)1327

【重度心身障がい(児)者医療証】

◆対象となる人

町民税所得割 23 万 5 千円以下で、次に該当する人

- ①身体障害者手帳 1 級または 2 級
- ②療育手帳 A
- ③精神障害者保健福祉手帳 1 級
- ④国民年金障害等級 1 級の障害基礎年金受給者
- ⑤精神障がい者で、恩給法の特別項症および第 1 項症、その他公的年金各法の障害等級 1 級受給者
- ⑥特別児童扶養手当 1 級該当者、重度の障がいがある 20 歳以上の人

◆助成内容

本人または扶養者の前年の所得に対する所得税の課税の有無により異なります。

- ①課税されていない場合⇒**保険適用分が無料**
- ②課税されている場合⇒**医療費の 1 割負担**(上限あり)
外来上限額 14,000 円/月
入院上限額 57,600 円/月

◆申請時の持ち物

- 健康保険証 印鑑(スタンプ印以外)
- 対象となることを確認できる書類(手帳、証書等)

【ひとり親家庭等医療証】

◆対象となる人

- ①配偶者がおらず、就労等により一定の収入を得ていて、18 歳以下の児童を扶養している人
※前年の所得に所得税が課税されている場合および誰かに扶養されている場合は対象外。
- ②①に扶養されている 18 歳以下の児童
- ③父母のいない 18 歳以下の児童
※扶養者の前年の所得に所得税が課税されている場合は対象外。

◆助成内容

保険適用分が無料

※入院時の食事代および自費請求分等は自己負担。

◆申請時の持ち物

- 親と子の健康保険証
- 印鑑(スタンプ印以外)

【子育て支援医療証】

◆対象となる人

0 歳から 18 歳

※18 歳到達後の 3 月末まで対象

◆助成内容

保険適用分が無料

※入院時の食事代および自費請求分等は自己負担。

◆申請時の持ち物

- 子の健康保険証 印鑑(スタンプ印以外)

◆有効期限

年 齢	有効期限
0～2 歳	3 歳になる誕生月の末
3 歳～小学 3 年生	毎年誕生月の末
小学 4～6 年生	6 年生の 3 月末
中学 1～3 年生	3 年生の 3 月末
16 歳～18 歳	18 歳到達後の 3 月末

※申請済みの人には、期限が切れる前に新しいものを郵送します。

【各制度に共通すること】

◆申請後、健康保険に変更があった場合

町民課まで届出ください。

◆県外で医療機関を受診された場合

県外では医療証が使えません。医療費支払い後、町民課に支給申請をすることで自己負担分を支給します。

◆町民税非課税世帯の人

「標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると食事代が減額されます。入院前に、加入している健康保険に申請してください。

◆転入した人

本人または扶養者の所得と控除額がわかる書類が必要な場合があります。

◆学校・保育所での傷病および交通事故やケンカ等による相手方がいる傷病について

受診時に医療証を使用せずに自己負担分をお支払いください。学校や相手の加入する保険から医療費が支給されます。

学校保険が適用にならない、もしくは相手方がいる傷病について保険が減額となる場合は、町民課に支給申請をしてください。

◆医療証で負担した医療費が高額療養費に該当した場合

書類を送付しますので、手続きにご協力ください。また、**加入している保険者から高額療養費が支給された場合、町に返還していただくことになります。**



高畠町職員採用試験(令和6年4月1日採用)

☎総務課総務係 ☎(52)4475

詳細はこちらからご覧ください▶
※7月10日(月)からご覧いただけます。



《試験区分・採用人数・職務内容・受験資格》

試験区分		採用予定人員	職務内容	受験資格	
初級行政		若干名	一般行政事務に従事します。	・平成11年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人	採用後 高畠町に 居住出来る人
初級土木		若干名	主として土木に関する知識・技術・能力を必要とする業務に従事します。		
社会人枠	行政	若干名	一般行政事務に従事します。	・昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 ・民間企業等における職務経験が直近7年中に通算5年以上ある人 ※保健師については、保健師資格を有する人	
	保健師		保健師業務に従事します。		
	技術系 土木建築		土木工事の設計・監督、公共施設の設計・監督、維持管理等の業務に従事します。		

《試験日・試験種目・試験場所等》 第2次試験は、第1次試験合格者のみに通知します

試験	試験日	種目		内容等	場所
第1次	9月17日(日)	教養試験	初級行政 初級土木	一般的な知識および知能について、高校卒業程度の筆記試験	糠野目 生涯 学習館
			社会人枠	社会的関心と理解を問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野の3分野の筆記試験(一般的な公務員教養試験ではなく、社会人枠用の基礎試験です)	
		事務適性検査	全職種	職員としての適応性を正確さ・迅速さ等の作業能力等により検査	
		職場適性検査	全職種	職員としての適応性を性格特性等により検査	
		専門試験	初級土木	土木の専門的な知識についての筆記試験	
		作文試験	初級行政 社会人枠	総合的な判断力、思考力、その他の能力についての論文試験	
第2次	10月下旬	面接試験		個別面接	

- ◆受付期間/7月10日(月)~8月18日(金)(必着)
 - ◆申込方法/受験申込書に必要事項を記入し、指定する大きさの写真2枚を添付のうえ、お申し込みください。
 - ◆受験申込書の請求/総務課および町民課窓口で交付します。町ホームページからも入手できます。
- ※受験申込書をプリンター等で印刷の際は両面印刷を行ってください。

- ◆受験票の交付/申込者に「受験票」を郵送します。受験票がなければ受験できませんので、9月6日(水)までに到着しない場合は総務課総務係にお問い合わせください。
- ◆申込・問合せ先/高畠町役場 総務課総務係
〒992-0392 高畠町大字高畠 436 番地
☎(52)4475 FAX(52)1543
E-mail: syokuin@town.takahata.yamagata.jp

広告

鍼灸専門治療院
まほろば針灸院
時間予約制 電話0238-52-4533
午前8:30~12:00 午後2:30~6:00
休診日 日曜日、祝祭日、木曜日
各種保険治療(要医師同意書)
交通事故保険治療ご相談下さい
〒992-0302 高畠町大字安久津2368-1
鍼灸師(全日本鍼灸学会認定鍼灸師・認定心理士) 平田 朋子

「広報たかはた」
広告募集中!!

月額
¥10,000~

町企画財政課広聴広報係
☎(52)4476
詳細はこちらをご確認ください▶



健康

まずはチャレンジ！

『たかはた健康マイレージ』 & 『おやこ健康マイレージ』

健康長寿課健康推進係 ☎(52)5045

7月から健康マイレージが始まります。チャレンジシートに記載されている、健康に関する項目を5つ以上達成できたら応募できます。

応募者には景品をプレゼント！簡単な項目もあるので、まずはチャレンジしてみましょう！

◆**応募締切**／令和6年2月23日(金)

◆**申込先**／健康長寿課(げんき館内)

★たかはた健康マイレージ

◆**対象**／町内在住の18歳以上の人(今年度18歳を迎える人も該当)

★おやこ健康マイレージ

◆**対象**／町内在住の小学6年生までのお子さんと父母または祖父母

※応募は「たかはた健康マイレージ」「おやこ健康マイレージ」どちらか1回のみです。(重複しての申請や複数回の応募はできません)



◀詳細はこちらから
(町ホームページ)

どうやってチャレンジするの？

①チャレンジシートを入手する

町ホームページ、げんき館または各地区公民館からチャレンジシートを入手する。

②チャレンジシートにチェックする

健康に関する取り組みをしたらチャレンジシートにチェックする。

③5つ以上達成したら応募する

チャレンジシートをげんき館へ提出するか、町ホームページ応募フォームから応募する。

応募すると全員もらえる！

○やまがた健康づくり応援カード(提示により、協力店で特典・サービスが受けられます)

○参加記念品「歯ブラシ」「青汁3包」

応募者の中から抽選で各マイレージ15人(合計30人)にプレゼント！

○たかはた特産品詰め合わせ・ワン券・図書カード・太陽館入浴券のいずれか3,000円相当の景品をプレゼントします。



健康

新型コロナウイルスワクチン接種情報

健康長寿課新型コロナウイルスワクチンコールセンター(げんき館内) ☎(52)1224

◆**受付時間**／9時～17時(土日祝日を除く)

令和5年春夏接種は8月末までです。まだ予約が済んでいない人は、早目にお申し込みください。

なお、町の集団接種は、7月23日(日)が最終となりますので、希望する人は7月13日(木)までにお問い合わせください。

◆**対象**／初回接種(1・2回目接種)が済んでいて、前回接種から3か月以上経過している以下の人

○65歳以上の人 ○基礎疾患がある12～64歳の人 ○医療従事者や介護従事者等



健康

4月の3歳6か月健診でむし歯がなかったおともだち

健康長寿課母子保健係 ☎(52)1307



えんどう
そうたくん



こやながわ
しょうくん



さいとう
よおくん



さがら
めいさちゃん



すなこはら
とあちゃん



たかはし
いとはちゃん



わたなべ
いおくん



認知症予防運動教室「コグニサイズ」参加者募集

健康長寿課高齢者支援係 ☎(52)4478

「コグニサイズ」ってなに？

英語の cognition(認知)と exercise(運動)を組み合わせ合わせて cognicise(コグニサイズ)と言います。国立長寿医療研究センターが開発した、運動と認知課題(計算やしりとり等)を組み合わせた、認知症予防を目的とした教室です。教室では認知機能検査*も行いますので、自分の今の状態を確認することができます。

*医療的に認知症の診断を行うものではありません。



どんな効果があるの？

コグニサイズは、加齢とともに低下しやすい記憶・認知機能や実行機能(ものごとを最後まで上手に達成する力)を効果的に向上させることを目的としています。教室の中で様々な課題に取り組み、継続して行うことで心身の機能の向上が期待できます。

頭を使う
認知課題



体を使う
運動課題

両方同時に行うことで
心身の機能が効率的にアップ!

◆対象/次のすべてに当てはまる人

- ・町内在住の65歳以上(おおむね70代)の人
- ・要介護認定(要介護1～5)を受けていない人
- ・医師から運動制限の指示を受けていない人

※今年度、町の一般介護予防事業に参加したことがない人が優先です。

◆期日/8月25日(金)～10月10日(火)

毎週火・金曜日(全14回)

◆時間/14時～15時30分(初回と最終回のみ検査のため時間が異なります)

◆場所/総合交流プラザ

◆定員/10人程度

◆申込締切/7月31日(月) 定員になり次第締切

◆申込先/健康長寿課高齢者支援係

◆その他/

- ①教室の送迎にデマンド交通を利用される人は、片道100円で利用できます。別途申請が必要になりますので、お申し込みの際にお伝えください。
- ②状況により、教室が延期・休止となる場合があります。



たかはたゼロカーボン・アクション 2023 参加者募集

生活環境課ゼロカーボン推進室 ☎(52)1215

高島町は2050年までに
ゼロカーボンシティの実現を
目指しています

第1弾：エコドライブ・チャレンジ

自動車からのCO₂排出を減らす

自分の車でどれだけエコドライブができるかやってみましょう。やり方は給油または充電の時にキロ数と給油、充電量を記録するだけです。

◆期間/7月24日(月)～9月25日(月)

◆参加資格/町内在住者、町内に勤務している人、町内で活動する団体等に所属している人

◆参加方法/町ホームページから申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、生活環境課へご提出ください。(Eメール、郵送、FAX可)

第2弾：省エネ・チャレンジ

家庭からのCO₂排出を減らす

電気代が高騰している今、電気の使い方を見直すことが大切です。昨年よりも電気の使用量を減らすために、みんなで省エネを実践してみましょう。

◆対象/8月～9月の電気使用量

参加者には抽選でステキな賞品をプレゼント!



※賞品写真はイメージです



▲町ホームページ



熱中症に気を付けましょう！

健康長寿課健康推進係 ☎(52)5045

暑い日が続いています。体調はいかがですか？気温が高い、暑い夜が続く、日差しが強い等の季節になりますので、熱中症にご注意ください。

熱中症対策や熱中症になった時の対応について紹介します。

◆暑い日に下記のような症状が出現したら、熱中症の可能性がります

【大人編】

- めまい
- 立ちくらみ
- 立てない
- 頭痛・吐き気
- 大量の汗
- けいれん

特に高齢者は、身体の中の水分量が少ないため、急に重症化する可能性があります。早めに対処しましょう。



【子ども編】

- 元気がなくなる
- いつもより汗が止まらない
- 筋肉の痛みがある・硬くなる
- 下痢



特に乳幼児は、汗腺の発達や血圧・体温等の調整機能が未熟です。そのため、身体にこもった熱をうまく発散できずにいます。また、遊びの時間や睡眠時は、水分補給や衣服での調整ができません。

子どもの様子をよく観察し、水分・塩分を補給しましょう。

◆対策

【こまめに】のどが渇く前に水分を補給しましょう。

【室内】 エアコン等を使って、**温度は24度～26度(適温)**、**湿度は50%～60%(適湿)**にしましょう。

【外出時・外仕事時】 帽子や水筒等を持って、風通しの良い服装で出かけましょう。

【入浴時】 入浴の前後で水分補給をしましょう。**40度以下**で長湯はほどほどに。

【就寝時】 **寝る前にも**水分補給をしましょう。涼しい素材の寝具や衣服で、寝室を適温にして、就寝しましょう。

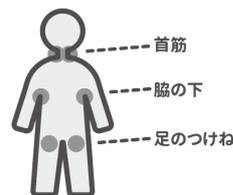
◆熱中症になった時の対応

- ①周囲に危険物がない、風通しの良い日陰・冷房が効いている場所へ移動させる。
- ②衣服や靴を脱がせる。
- ③身体を冷やす。→首や脇の下、太ももの付け根等、太い血管が通っている場所を冷やす。
- ④自分で水分補給が可能なら、水分を補給させる。

→**糖とナトリウム**を含んだイオン飲料や経口補水液がおすすめです。

応答ができない場合や自力で水分補給できない場合はただちに救急車を呼びましょう

冷やす箇所



◆熱中症は、日頃からの健康管理が重要になります

- 1日3食、栄養バランスよく食べる。(特にたんぱく質)
 - 睡眠をきちんと取る。
 - トイレで排尿状態を確認する。(トイレの回数、尿の色)
- 熱中症になり脱水症状が続くと、尿量が減り、色が濃くなります。

広告

家賃が無駄にナラナイ **DOSシステム**

雷住宅

居住中の賃貸物件を数年後に、購入したいと判断したとき、物件価格から居住期間に応じ積み立てたポイント(ディポジット金額)を差し引いた金額で物件購入可能な、住んでみての新しい住居取得の方法。 [ビジネスモデル特許]出願済

建設予定場所 亀岡地区② 福沢地区② 屋代地区①
高島D.C③ 安久津地区①

株式会社 菅野実務研究所

問合せ直通電話: 090-2888-2582

山形県高島町大字高島522-3 カンノジツム 検索
建設業許可/知事(般-5)501047 宅建業許可/知事(12)1037

相続手続(不動産・預貯金)・遺言・生前贈与

でお悩みではありませんか?

司法書士 菅野 行雄・菅野 純子

菅野司法書士事務所

町庁舎前 ☎52-4133 E-mail: kanno@omn.ne.jp



「緑の募金」ありがとうございました

農林振興課農村林務係 ☎(52)1113

「緑の募金」運動については、今年も大きな成果をあげることができました。ご協力いただいたみなさんには深く感謝申し上げます。ご協力いただいた募金は、取り組み元の公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構において、東日本大震災で被災した地域の森林整備や緑化を支援するとともに、県内各地で緑のプレゼントの実施、学校や公共施設の緑化等、緑に関する様々な活動に役立てられます。

緑の募金合計 606,144 円



水道管の清掃作業を行います

上下水道課水道係 ☎(52)2392

おいしい水をお届けするために、水道配水管の清掃作業を行います。作業中は濁り水が発生しますので、使用しないでください。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◆日時／7月21日(金) 22時～翌2時(夜間作業)

◆対象地区／蛭沢・二井宿



ホタルとカジカ蛙観賞会

二井宿地区公民館 ☎(52)1001

【ゲンジボタルとカジカ蛙観賞会】

◆日時・場所／7月1日(土)、2日(日)
19時 二井宿地区公民館集合

【ヒメボタル観賞会】

◆日時・場所／7月8日(土)
18時30分 二井宿地区公民館集合

※参加費無料、申込不要

※「蛍の里二井宿」DVD鑑賞後、愛護会会員が現地にご案内します。



令和5年度高島町英語検定料補助

教育総務課指導係 ☎(52)3054
高島中学校 ☎(40)0355

町では、町内中学生の英語力向上を目指すとともに、英語検定料の保護者負担軽減を目的として、下記のとおり受験料を補助します。

◆対象／町内中学生が受験する3級以上の英語検定

◆補助内容／受験料の2分の1(年度内2回まで)

◆申込方法／中学校から配付される案内に沿って手続きするか、教育総務課へお問い合わせください。



水道管の更新工事を行います

上下水道課水道係 ☎(52)2392

老朽化した水道管の更新工事のため、交通規制(片側交互通行、一部車両通行止め)を行います。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◆日時／7月～9月(適宜) 8時30分～17時

◆対象地区／高島



7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

社会教育課社会教育係 ☎(52)4487

インターネット利用における子どもの犯罪被害等の防止のため、フィルタリングの利用や親子のルールづくり等、子どもの発達段階に応じ、保護者がインターネット利用を適切に管理しましょう。

高島町青少年育成町民会議



7月21日(金)～8月20日(日) 明るいやまがた、夏の安全県民運動

生活環境課生活安全係 ☎(52)4471

夏は暑さによる気のゆるみや疲労等から交通事故や水の事故等が多くなります。また、青少年の非行や身近な犯罪等も多くなる傾向にあります。これらの事故を防止するとともに、青少年の健全な育成を図るため、「安全で明るいやまがた」をつくりましょう。

【運動の重点】

～横断歩道は歩行者が最優先！

止まった車には「ありがとう」を伝えよう！～

◇青少年の健全育成といじめ・非行および犯罪被害防止

◇子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅

◇海・山・川での事故防止

◇身近な犯罪等の防止

1～5月の交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高島町	14(-8)	0(±0)	18(-11)

※増減は前年同時期との比較です



ご家庭の不要な小型家電を回収します

生活環境課衛生係 ☎(52)1596

お知らせ

高島町環境衛生組合連合会で、パソコンや携帯電話、デジタルカメラ、CDプレーヤー等を無料回収します。ごみの減量と資源確保のため、「小型家電」の分別回収にご協力ください。

回収方法

箱・袋から取り出してご持参ください。
どの会場にお越しいただいても結構です。
※インク・電池等は外してご持参ください。

期 日	時 間	場 所
7月15日(土)	7時～8時	和田地区公民館前 亀岡地区公民館前
	8時～9時30分	糠野目生涯学習館前
7月22日(土)	7時～8時	二井宿地区公民館前 屋代地区公民館前
	8時～9時30分	役場東玄関前

集める小型家電

通信機器類	電話機(ダイヤル式除く)	電子機器類	CDラジカセ(スピーカー一体型コンボ)(ディスク・電池は外す)	パソコン類	デスクトップ型パソコン本体
	ファクシミリ・卓上型複合機(インク・インクフィルム・リボン・感熱紙は外す)		電子書籍		ノート型パソコン
	携帯電話・PHS 端末		電子辞書		モニター一体型パソコン
	スマートフォン		デジタルカメラ(SDカードは外す)		液晶モニター(再利用品のため取り扱い注意)
			一眼レフカメラ・フィルムカメラ(フィルムは外す)		タブレット
電子機器類	ラジオ(電池は外す)	カー用品	カーナビゲーションシステム		ワープロ(インク・電池は外す)
	ビデオテープレコーダー(テープは外す)		カーカラーテレビ		インクジェットプリンター(レーザープリンター・ドットプリンターは対象外)
	DVDプレーヤー(ディスクは外す)		カーDVD		フォトプリンター(インクは外す)
	BDプレーヤー(ディスクは外す)		カーステレオ		USBメモリー・メモリーカード・ハードディスク・基盤
	HDDレコーダー(DVD・BD)(ディスクは外す)		カーCD		ハブ・ルーター等の周辺機器
	ビデオカメラ(テープおよびディスク、SDカードは外す)	カーMD	その他付属品	ケーブル	
	プロジェクト	カーアンブレ		充電器	
	BS/CSアンテナ	カーチューナー		アダプター	
	CSデジタルチューナー	カーラジオ		プラグ・ジャック	
	地上デジタルチューナー	VICSユニット	白物家電	炊飯器(中の釜は洗う)	
	ケーブルテレビSTB	ETC 車載ユニット		電子レンジ・オープンレンジ(中のターントラブルは外す)	
	デジタルオーディオプレーヤー(フラッシュメモリー)	ゲーム機		据置型ゲーム機(電池は外す)	
	デジタルオーディオプレーヤー(HDD)			携帯型ゲーム機(電池は外す)	ミニ電子ゲーム機(電池は外す)
	テープレコーダー(テープ・電池は外す)			ゲーム機用コントローラー	ゲーム機用コントローラー
	MDプレーヤー		カセット式ゲームソフト	カセット式ゲームソフト	
CDプレーヤー(ディスクは外す)	(ディスク型ソフトは対象外)		(ディスク型ソフトは対象外)		
ICレコーダー			トースター・オープントースター・ホットプレート		
チューナー・アンブ(ギター・ベースアンブは対象外)			扇風機(携帯用等の場合、乾電池は外す)		

※食品残さが無いように注意

【対象外】コピー機、スキャナー、使い捨てカメラ、スピーカー単体(オーディオ機器のセパレートスピーカー等)、木枠のオーディオ機器等 ※液晶漏れ・割れ等製品の変形等の物やケーブルの切断されたものは取り扱い不可。

◎無許可回収業者にご注意を！

町の廃棄物収集運搬の許可をもたずに小型家電品を集めている業者がありますが、法律違反です。集めた業者が罰せられるだけでなく、出した人も罰せられる場合がありますので、ご注意ください。

また、無料と言いながら高額な費用を請求される場合もあります。町の許可がある業者か確認したうえで処分しましょう。

【町内の許可業者】

- 高万商店 ☎(52)4354
- 高島厚生社 ☎(52)4703
- 高島清掃 ☎(52)0235

リサイクル家電を回収します

家電製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機で家庭用に限る)の有料回収を行います。

- ◆日時 / 7月29日(土) 9時～11時
- ◆回収場所 / 役場前駐車場
- ◆費用 / 運搬料(1品 880円)およびリサイクル料
- ◆リサイクル料 / メーカー・サイズにより異なる
 エアコン : 990円～2,000円 
 テレビ : 1,320円～3,700円 
 冷蔵庫・冷凍庫 : 3,740円～5,600円
 洗濯機・衣類乾燥機 : 2,530円～3,300円



たかはたCM制作委員募集

☎企画財政課広聴広報係 ☎(52)4476

町を広くアピールするふるさとCMと一緒に制作する仲間を募集します。CM制作に興味のある人はぜひご参加ください。完成作品は、(株)山形テレビ主催の「第23回山形ふるさとCM大賞」に出品します。

- ◆対象/町内在住者または町内に勤務している人
- ◆申込締切/7月18日(火)
- ◆申込先/企画財政課広聴広報係



たかはた町民音楽祭参加者募集

☎社会教育課文化振興係 ☎(52)4472

合唱をしたり、楽器を演奏したり、同じ楽しみを持つ仲間たちと、すてきな音楽祭に参加しませんか。

- ◆日時/9月16日(土)
- ◆場所/文化ホールまほら
- ◆参加資格/町内在住者または町内に勤務している人、町内を拠点に音楽活動を展開されている団体・個人
- ◆申込締切/7月14日(金)
- ◆申込先/社会教育課文化振興係



建物の新築・取壊しなどは ありませんか？

お知らせ ☎税務課資産税係 ☎(52)2078

固定資産税は、毎年1月1日現在に所有する土地・家屋・償却資産の価格に応じて納めていただく税金です。

建物を取壊したときや、年内中に取壊しの予定があるとき、また、前年と建物の現況が変わった際は「新築・増(改)築・取壊し届」を税務課に提出してください。届出に基づいて現地を確認後、固定資産課税台帳の修正、登録を行います。

※年内に届出いただいた家屋の固定資産税については、令和6年度課税からの反映となります。

- ◆届出様式入手先/税務課窓口または町ホームページからダウンロード可▶



お詫びと訂正

お知らせ

6月号に掲載した「身体・知的障がい者相談員の紹介(P8)」の内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【知的障害者相談員 近野浩一さん】

正：☎090-3369-7293 誤：☎52-5679



会計年度任用職員(事務補助員)募集

☎総務課総務係 ☎(52)4475

- ◆任用期間/8月1日(火)~3月31日(日)
- ◆募集人数/1人(農林振興課勤務)
- ◆業務内容/書類の整理・作成、窓口対応等事務の補助 ※転作確認等現場に出向くことがあります。
- ◆勤務時間/平日9時~16時(金曜日のみ15時まで)
- ◆報酬/月額112,300円
- ◆社会保険等/厚生年金、健康保険、雇用保険へ加入
- ◆申込締切/7月12日(水)
- ◆申込方法/指定の申込書に必要事項を記入のうえ、総務課までご提出ください。

詳細は町ホームページをご覧ください▶



農作物の防護柵(電気柵)の設置を 支援します【追加募集】

☎農林振興課農政生産係 ☎(52)2086

イノシシやサル等からの農作物被害を防止するため、防護柵(電気柵やワイヤーメッシュ柵等)を新たに購入し設置する人に対し、補助金を交付します。

- ◆対象/町内に農作物を栽培する農地・ほ場を有し、新たに防護柵を設置する人
- ◆対象経費/防護柵資材費 ※設置料は対象外です。
- ◆申請方法/農林振興課へご相談ください。申請書様式は窓口または町ホームページから入手できます。
- ◆受付期間/7月3日(月)~14日(金) (土日を除く)
- ◆留意点/

- ①すでに当補助金の交付決定を受けている人でも、補助金上限額(20万円)未満であれば申請可能です。
- ②防護柵購入後の補助金申請はできません。
- ③補助は、予算の範囲内で行います。

詳細は町ホームページをご覧ください▶



小学校教科用図書展示会の開催

☎教育総務課指導係 ☎(52)3054

令和6年度から全国で使用される小学校教科書の見本を展示します。ぜひこの機会に、学習指導要領に対応した教科書をご覧いただき、小学校でどのようなことを学んでいるのか等、今の教科書について知っていただければと思います。

- ◆期間/7月8日(土)~23日(日)
- ◆時間/10時~19時
- ◆会場/町立図書館内 カウンター前スペース
- ◆その他/展示会場に閲覧者名記入簿とアンケート用紙がありますので、記入をお願いします。